

1. 業務名

「事業者による適応取組み推進」に資する事業実施に係る支援業務

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 気候変動適応センター

(室名) 気候変動影響観測研究室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1 名

4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所気候変動適応センターでは、2018 年 12 月に施行された気候変動適応法を受け、気候変動適応に関する情報の収集・分析・発信（気候変動適応情報プラットフォーム（以下「A-PLAT」という。）の運営等）及び地方公共団体・事業者・国民の適応推進を技術的に支援する業務等を行っている。本募集では、「事業者による適応取組み推進」に資する事業実施支援に従事する高度技能専門員を募集する。

具体的な業務は下記のとおりである。

ア) 「事業者による適応取組み推進」に資する情報の収集、整理を行う。

イ) 収集、整理した情報を活用の上、A-PLAT に掲載するためのコンテンツ作成を行う。

ウ) 適応センターが主催する「事業者による適応取組み推進」に係る各種会合の運営支援を行う。

エ) 事業者等からの問い合わせへの対応を行う。

オ) その他関連する業務に従事する。

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の(1)から(5)のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時に修士号以上の学位を有すること、あるいは 5 年以上の実務経験を有すること、またはこれらと同等以上とみなせること。
- (2) 各種会合の運営の支援を行った経験を有すること、またはこれと同様の経験を有すること。
- (3) 電子メール、Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等を円滑に活用の上、各種資料作成を行う能力を有すること。
- (4) 収集した情報等を適切に把握するための文章の読解能力及び収集した情報等を活用し文章を作成するための記述能力を有すること。
- (5) 対外的な関係者や所内の関係部署と円滑かつ緊密に連絡・調整をとりながら業務を進める能力があること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、日中連絡が取れる連絡先を記載） 1 部
- (2) 上記「4. 業務の内容」に関する抱負（A4 で 1 枚程度） 1 部
- (3) 職務経歴書 1 部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「「事業者による適応取組み推進」に資する事業実施に係る支援業務応募書類」と記載すること。）

9. 応募締切

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム（週 5 日）

（1 日の勤務時間）7 時間 45 分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。

基本給（日給）13,550 円より

（試用期間）6 箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2026 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により採用日より 5 年（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 気候変動適応センター

(室名) 気候変動影響観測研究室

(氏名) 岡 和孝

(TEL) 029-850-2456

(E-mail) oka.kazutaka (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-E-033